

気温の寒暖差が大きくなっています。冬物のコートクリーニングに出したのが早すぎたかもしれません。体調管理にご留意ください。

TEL 043-241-6121

FAX 043-243-3430

URL <https://www.osmk-ohb.co.jp>

令和7年4月1日

代表社員 大嶋 幸児

所得税確定申告業務御礼

令和6年分の所得税の確定申告業務は比較的順調に進み、予定通りに終了することができました。ご協力頂いた皆様方に改めて御礼申し上げます。

税金・社会保険料滞納倒産が過去最高

帝国データバンクが公表した情報によりますと2024年度に税金や社会保険料などを納付できなかったり、滞納による差し押さえで倒産した「公租公課滞納」が過去最高の140件を上回ったとのことです。

業種別ではソフトウェア開発などのサービス業、建設業、運輸業などが多いということです。人手をかけてビジネスを展開する業種にとっては特に負担が大きいのだと思われます。人件費が増えていくなかで社会保険料の負担割合も増えていますので今後公租公課滞納による倒産が更に増えるかもしれません。

手形・小切手の廃止

企業間決済の手段として利用されてきた手形・小切手が、2027年4月に終了する予定となりました。紙の手形や小切手は紛失のリスクがあるほか、現金の受け取りにまでには3～4か月を要するため中小企業にとっては資金繰りが悪化する可能性があります。

手形・小切手の代替案としては電子記録債権(でんさい)が挙げられます。

でんさいを利用することで受取側にとっては紛失等のリスクがなくなるほか、事務処理コストも軽減されるなどのメリットがあります。また支払側にとってはも用紙代、印紙代、郵送代の削減につながるなどのメリットがあります。

でんさいを利用するには金融機関への申込が必要となりますので、詳しくは金融機関にお問い合わせ下さい。